

産業文化会館利用許可申請書

年 月 日

胎内市教育委員会 様

次のとおり胎内市産業文化会館条例施行規則第5条の規定に基づき、産業文化会館の利用を申請いたします。

利用者	団体名	利用の内訳 (利用箇所に○印をしてください。)				
	代表者氏名	施設・区分	時間 午前 9:00~ 12:00	午後 12:30~ 16:30	夜間 17:00~ 22:00	全日 9:00~ 22:00
住所	〒	ホーサル				
連絡先電話番号		リハーサル室				
		楽屋 (中)				
		楽屋 (小)				
		楽屋事務室				
利用月日	月 日()から 月 日()まで	ホワイエ				
		企画展示室				
利用目的		常設展示室				
		会議室				
予定人員	人	教養文化室				
利用所属設備及び備品	有 (別紙のとおり) 無	使用料	冷暖房料	加算額	備品	計
減免・還付後納・使用変更・取消	理由(具体的に記入のこと。)			納入年 月 日		
				年 月 日		
使用料	基本額	減免・還付申請額	差引納付(還付)額			
	円	円	円			
特記事項	入場料 有料・無料 (有料の場合1人当たり入場料 円) 冷暖房使用 有 無					